札幌市の路線バスに『外国人運転手』導入へ市と事業者が協定

25.03.26

株式会社じょうてつ(高木 克典・代表取締役社長)および株式会社北海道アルバイト情報社(村井 俊朗・代表取締役社長)と「路線バス運転手の外国人材受入れに関する連携協定」を締結しました。

札幌市をはじめ全国で人手不足が社会課題となっており、バス業界では運転手不足によるバス路線の廃止や減便の事例が発生しております。このような状況を受けて、昨年、外国人労働者の在留資格「特定技能」にバス運転手が新たに追加されました。



本連携協定により、3者が連携しながら日本 語学校の留学生への支援や市民の皆さま に向けた相互理解醸成の取り組みなど、路 線バス運転手への外国人労働者の受け入 れ体制整備に向けたモデル事業を行いま す。

出典: https://www.fnn.jp/articles/-/849132

札幌市『特定技能外国人受入費用補助』 6/23セミナー開催

25.05.21



本事業は、札幌市内にある中小企業の外国人材採用・定着促進を目的とし、特定技能外国人材の受入費用・定着支援費用を補助いたします。

2025年6月23日(月)には【特定技能制度の解説】や【本事業のご説明】を行う「特定技能外国人受入セミナー」を開催いたします。

出典

: https://www.zaikaisapporo.co.jp/cbn/cbn-article.php?id=432

増え始めた『特定技能 2号』の外国人材 家族の生活支援課題

25.06.10

外国人材の日本での永住や家族帯同に道を開く「特定技能2号」の対象範囲が農業や宿泊業など多くの分野に広げられてから2年。合格率が低く「2号は狭き門」といったイメージがあったものの、その後、当初の認識を覆す勢いで道内の合格者が増えています。そうなると、「2号」となった人が配偶者や子供を呼び寄せた場合、家族らの暮らしをどう支えるか-という問題が出てきます。ともすれば日本社会で孤立しかねず、無関心ではいられません。



黙々と作業するチャンさん。一緒に暮らす同僚の試験勉強を手伝うこともあるという

所定の手続きを経て「2号」に資格変更すれば、5年しか居られない「1号」と違い、本人が望むだけ在留期間を更新でき、家族とも同居できます。そうなると、考えなければならないのが、呼び寄せた配偶者や子供に日本の社会にどう溶け込んでもらうかということです。「2号」は、「1号」のように登録支援機関によるサポートが法的に義務付けられてはいません。けれども、家族の多くは日本語がうまく話せず、何らかの配慮が欠かせないのです。

宗谷国際人材交流協同組合 枝幸地区で技能実習評価試験(紋別市)

25.06.18

宗谷国際人材交流協同組合が実習生の評価試験を 実施しました。枝幸地区の実習生が紋別市に集まり 筆記と実技に臨みました。作業手順や安全意識の到 達度を客観的に確認しました。監督者からは日頃の 訓練の成果が見えるとの評価がありました。結果は 課題の洗い出しと次の学習計画づくりに活用されま す。

企業側も育成状況を共有し配置や指導の改善に役立てます。適正な評価は品質と労働安全の向上に直結します。地域が連携して人材育成を支える好例といえます。実習生の自信と定着意欲の向上にもつながりました。



北海道『外国人材活躍促進事業』を公開

25.06.19

当事業では、北海道内の人手不足産業分野における外国人材の受入・定着促進のため、外国人材の採用に関するセミナーやマッチングイベントを実施いたします。

◆企業向けセミナー・座談会

外国人材採用時に留意すべき在留資格等の基礎知識から採用後の定着に至るまでのアドバイスを行います。セミナー後の座談会では、外国人材の採用・定着に関する専門家に相談も可能です。

◆外国人材と企業の交流座談会

本格的な採用・就職活動前に企業と外国人材が近い距離で交流し、相互理解を深めることができます。

◆合同企業面談会

対面・オンラインで実施する採用直結の合同企業面談会で、当会で出会った外国人材を実際に採用いただけます。少人数制のため外国人材とじっくりお話しいただくことが可能です。

◆外国人材の企業見学会

実際に職場見学を行い、外国人材に対して具体的な就労イメージを持っていただきます。